

道路沿いの樹木の管理について

～倒木被害を防ぐために～

道路沿いの樹木が、強風や雪の重みで道路上に倒れたり、枝が落ちたりすると、大きな交通事故や交通障害(渋滞など)、につながる可能性があります。花巻維持出張所では、道路パトロールカーによる毎日の巡視と、徒歩による巡視で樹木の点検を行っています。

大雪の日や風が強い日はご注意ください！！
雪の重みや突風により倒木が起きてしまう可能性があります。



もし倒れると……



倒木が道路を塞いでしまった事例
令和3年2月16日発生
(花巻市東和町毒沢1区)



令和2年4月19日発生 (江刺田瀬IC花巻方面ランプ)



国土交通省の徒歩による樹木の点検

伐採、剪定を行う前に連絡を(道路に隣接している民有地の樹木の所有者の方へ)

○民有地の樹木が倒木等によって被害が発生した場合は、樹木の所有者が損害賠償等の責任に問われる恐れがあります。樹木を所有されている方は自身の責任において日頃から剪定や伐採などの適切な管理を行うとともに、災害時の倒木処理についてご協力をお願いします。

○伐採や剪定の作業をする際は、危険が及ばないように通行規制をしたり、斜面からの落石が道路上に転がり落ちたりしないように防護処置が必要な場合がありますので、花巻維持出張所に連絡されたうえで作業されるようお願いいたします。

ドライバーの皆様へ

○運転中に、もし危険だと感じるような樹木がありましたら、花巻維持出張所までご連絡ください。

花巻維持出張所は、E46釜石自動車道(東和IC～釜石JCT)を管理しています。

道路のことでお気づきの点は、道路緊急ダイヤル
#9910 までお電話ください。
24時間つながります。

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910

南三陸沿岸国道事務所のホームページもぜひご覧下さい！！

南三陸沿岸国道事務所

検索

<https://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/annai/index.html>



はなまきいじゅうし
花巻維持通信

2022.3
第14号

発行元
南三陸沿岸国道事務所
花巻維持出張所
TEL. 0198-26-3211



南三陸沿岸国道事務所のTwitter